

# 7月17日は理学療法の日



あいさつ

一般社団法人山形県理学療法士会 会長 岩井 章洋

理学療法士は人の身体の動きを専門にする医療専門職として、1965年に誕生しました。翌年1966年7月17日に日本理学療法士協会が設立され、その日を「理学療法の日」と制定し、毎年全国で広報活動を展開しています。山形県理学療法士会は、1972年に県内の医療・介護・福祉の職場で働く理学療法士により設立されました。理学療法士は、けがや病気などで身体に障がいのある方のリハビリテーションを基本としながら、高齢者の介護予防やフレイル予防、新型コロナウイルス感染症予防のための活動自粛による生活不活発発病の予防、また働く世代の方の腰痛や肩こり予防など、広い分野で活動しています。これからも会員一同、理学療法を通じ山形県の保健・医療・福祉の発展に貢献してまいります。何卒ご支援いただきますようお願い申し上げます。

**理学療法士はみなさまの自立した日常生活が送れるよう支援する  
医学的リハビリテーションの専門職です。**

## 医療現場で働く理学療法士

病院や施設でチーム医療の一員として、患者様中心の医療の実現を目指します。  
理学療法士は主に身体機能や生活動作を担当し、調整役となって治療を進めます。

① 急性期 ② 回復期 ③ 維持期 ④ 終末期  
各ステージにおいてリハビリテーションを提供しています。



### 災害と理学療法士

災害が発生した場合、避難所などで活動量の減少により、身体機能が低下するなどの問題が発生します。現地に赴いて体操指導や環境整備、助言などを行います。

### 地域包括ケアシステムの中での 理学療法士

障がいや疾病等に起因した方に日常生活の問題を解消・軽減し、自立を促す運動方法の提案や、安心・安全に生活を送るための助言等を行います。

### フレイルや生活不活発発病の予防

加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能）が低下した方に対して助言やアドバイス、適切な運動方法を提案しています。

### 健康増進・生活習慣病予防

生活習慣病に対する運動指導や個々に適した就業環境を提案するなど、健康管理を通じて、疾病の有無を問わず多くの方を支援しています。



### 障がい児・者への関わり

心身の状態、病気、事故の影響で何らかの発達の遅れがある場合、潜在的な能力を最大限引き出し、心身機能の改善を図りながら、健やかな成長を支援していきます。



### スポーツと理学療法

けがや病気で休養していた選手の競技復帰、再発予防だけでなく、高いパフォーマンス発揮のため効率のいい動き、正しいフォームの指導を行います。



## —理学療法士の活躍の場—

山形県理学療法士会は山形県内に勤務する理学療法士の学術技能の研鑽と資質の向上に努め、県民の皆様の保健・医療・介護・福祉の発展に寄与することを目的として、学術活動及び社会活動を行っています。2022年現在、1045名の会員が病院、診療所、介護保険関連施設、福祉施設、肢体不自由児施設及び教育機関等に勤務しています。